

# 公 告

(令和 8 年度川内川水系情報普及等委託について)

次のとおり公告します。

令和 8 年 4 月 2 日

国土交通省 九州地方整備局  
川内川河川事務所長 原田 隆二

## 1. 公告の概要等

### (1) 公告の目的

河川法第 9 9 条に基づき、川内川流域概要などについて案内・説明を実施するとともに、防災・減災のソフト対策の一環として地域住民の防災意識の向上を図ること等の委託に関し、実施団体を定めることを目的とする。

### (2) 委託区間

本委託区間は、川内川河川事務所管内とする。

### (3) 委託期間

令和 8 年 4 月下旬（予定）～令和 9 年 3 月 1 5 日

(4) 本委託を契約する団体については、2. に示す参加資格要件を有することを証明する資料（別紙）をもって審査し選定する。なお、要件を満たし、かつ、受託を希望する者が複数ある場合は、申請資料審査における得点の高い者を特定する。

その後、川内川河川事務所において委託契約に関する協議成立後、契約締結する。

(5) 本委託は、当該委託に係る令和 8 年度予算が成立し、予算事務手続きが整った場合についてのみ、特定通知以降の手続きを行うことを条件とする。

## 2. 参加資格要件

以下の要件をすべて満たすものとする。

(1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。

(2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第 9 9 条第 1 項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであること。

(3) 令和 3 年度以降公告日までに実施した川内川流域の地域住民を対象とした水防災情報普及に関する活動実績及び活動実施体制があること。

(4) 令和 7・8・9 年度競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供」を有すること。

### 3. 本委託契約に関する手続等

#### (1) 担当部局

〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号  
九州地方整備局 川内川河川事務所 管理課 専門官 中島  
電話0996(22)3430 FAX0996(22)3808

#### (2) 技術資料等説明書の交付期間、場所及び方法

- ①交付期間：令和8年4月2日（木）から令和8年4月17日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。
- ②交付場所：〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号  
九州地方整備局 川内川河川事務所 管理課  
電話0996(22)3430 FAX0996(22)3808
- ③交付方法：手渡しにより交付する。

#### (3) 委託締結にかかる参加資格確認のための申請書等の提出期間、場所及び方法

- ①提出期間：令和8年4月2日（木）から令和8年4月17日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ②提出場所：上記3.(2)②に同じ。
- ③提出方法：持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。）により提出する。

### 4. その他

- (1) 技術資料の作成要領、委託契約締結団体の評価及び決定方法等の詳細については、「技術資料等説明書」による。